

主な質問と回答

【8/12現在】

【不明な点はお問合せください】 農業用水確保対策は、農林夢づくり課農政企画係（023-672-1111内線401）

園芸作物高温対策は、農林夢づくり課農夢係（023-672-1111内線411）

	項 目	質 問 等	回 答
1	事業全般	高温・少雨による被害が無ければ事業の対象とならないのか。	高温・少雨による影響防止及び被害軽減のために行う対策を対象とした事業であり、被害が無くとも、農業用水確保対策、園芸作物高温対策の事業基準に該当するものは補助対象となります。
2	事業全般	実施期間の考え方は。	高温・少雨が始まった6月1日から高温期が続く9月30日までを実施期間とし、6月1日から9月30日までの間に完了する（発注は期間前の5月等でも可）ものを対象とします。
3	事業全般	支援額の上限や下限はあるか。	事業により上限がありますが、下限はありません。
4	事業全般	補助金の算定に係る事業に要する経費とは、税抜きか、税込みか。	補助金の算定に係る事業に要する経費は、消費税が本則課税の方は税抜き、簡易課税や免税の方は税込み額となります。
5	事業全般	山形県でも同じような事業を実施しているようだが、県と市が協調して事業を実施しているのか。	市が先行して事業を実施しましたが、県の事業実施も決定したことから、県、市で協調して支援を行うものです。一部県事業の要件に当てはまらないもの（貯水タンクなど）は市単独で支援しております。また、県の基準以上に市で上乗せして支援するメニューもあります。
6	手続関係	事業実施にあたり、複数業者からの見積等は必要か。	補助金であることから8月4日（月）の山形県事業の支援発動後以降においては、可能な限り複数者（3者程度）の見積が必要です。8月3日（日）以前に発注又は納品したものについては、複数者（3者程度）の見積がなくともやむを得ないものとします。
7	農業用水確保対策	6月に渇水対策のために購入した可搬ポンプがあるが、領収書（レシート）しか手元にないが申請は可能か。	8月3日（日）以前に発注や購入済みのものであれば、領収書（レシート）と対策の実施を証明する写真、運転日誌（作業日誌）等を準備して申請してください。

主な質問と回答

【8/12現在】

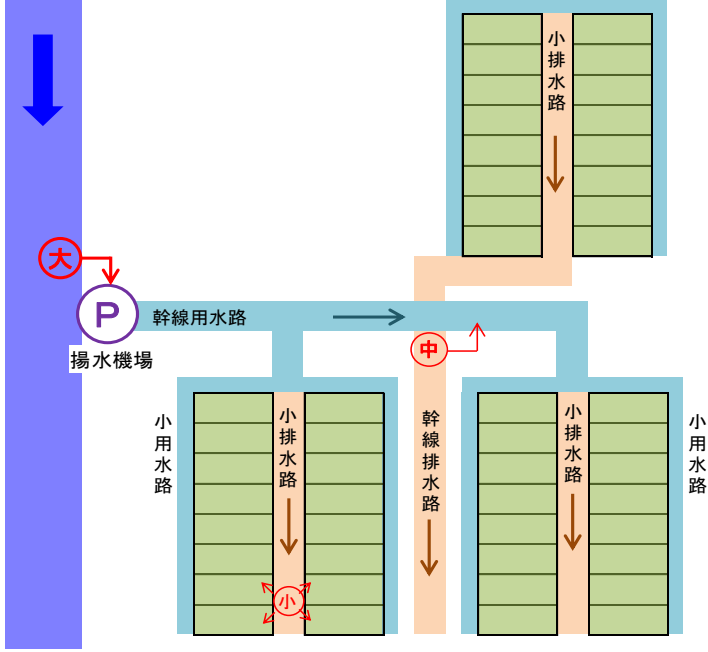
【不明な点はお問合せください】 農業用水確保対策は、農林夢づくり課農政企画係（023-672-1111内線401）

園芸作物高温対策は、農林夢づくり課農夢係（023-672-1111内線411）

	項 目	質 問 等	回 答
8	農業用水確保対策	「資材の購入」「燃料の購入等」とあるが、具体的に教えて欲しい。	「資材」とは揚水用ポンプやホース、水路堰き止め用の土嚢袋等。「燃料の購入等」とはガソリン、混合油、電気料（基本料金除く）等。
9	農業用水確保対策	SSや軽トラ（荷台にタンク）で水を運搬しているがこれらの燃料費は対象となるか。	応急対策の期間に応急対策のために使用したことを確認できる資料（請求書、領収書、及び対策の事実を証明する写真、運転日誌（運搬距離）等）により確認ができる場合は、支援の対象となります。
10	農業用水確保対策	この度の渇水対策のため、通年現地に設置している揚水機の燃料費が例年より多いが、対象となるか。	通年現地に設置されている揚水機の運転掛かり増しに係る燃料費も対象となりますが、応急対策のために使用したことを確認できる資料が必要です。
11	農業用水確保対策	恒久対策（井戸など）は9月30日までに工事が完了することとされているが、9月30日まで完了は難しい場合があると思われますが、延長など対応予定はありますでしょうか。	9月30日までの間での支援を想定しているため、以降の完了については対象外とします。ただし、発注時点で完了が可能と返答があったにもかかわらず、その後、状況が悪化し、完了時期が遅れた場合は、10月以降の完了でも補助対象とします。

主な質問と回答
【8/12現在】

【不明な点はお問合せください】 農業用水確保対策は、農林夢づくり課農政企画係（023-672-1111内線401）
園芸作物高温対策は、農林夢づくり課農夢係（023-672-1111内線411）

	項 目	質 問 等	回 答
12	農業用水確保対策	算定基準に示されている規模の考え方は。	用水対策の受益ごとに規模を設定した。考え方は次の(1)～(3)のとおり。 (1) 大規模対策 … 基幹的な取水施設に対する用水確保対策。例えば、河川水位の低下により取水困難となったため実施する仮設揚水機の設置、河川内の瀬替え工事等。 (2) 中規模対策 … 幹線排水路等に設置した仮設揚水機等により幹線用水路等に取水し、一定面積の農地に用水を供給する対策。 (3) 小規模対策 … 小排水路等に設置した仮設揚水機等により個々のほ場に用水を供給する対策 

主な質問と回答

【8/12現在】

【不明な点はお問合せください】 農業用水確保対策は、農林夢づくり課農政企画係（023-672-1111内線401）

園芸作物高温対策は、農林夢づくり課農夢係（023-672-1111内線411）

	項 目	質 問 等	回 答
13	園芸作物等高温対策	遮光資材として使う防風ネットは対象になりますか。	カタログ等に遮光率の記載があるものであれば対象とします。
14	園芸作物等高温対策	遮光資材の考え方。遮光用塗料は対象になりますか。	露地栽培やハウス栽培において、直射日光を遮るために、農作物の上部に展張するタイプの寒冷紗や遮熱資材を対象とする。なお、石灰等を屋根面に吹き付けるタイプの遮光資材については、消耗品のため対象外とします。